



日本科学者会議 (JSA) 滋賀支部

## NEWS LETTER

2018年6月1日発行 第39号

事務局長 小島 彬

TEL/FAX 077-589-3724

akrkojima@ybb.ne.jp

**支部講演学習会 (5月19日) の報告**

5月19日、支部大会に続いて講演学習会が開催された。一般市民も参加する中、今回は憲法学者の武永淳さんを講師に迎え、「日本国憲法の基本的価値とは—20世紀〈恐慌と戦争〉の体験とその克服をめざした現代立憲主義憲法—」と題して行われた。

講演は、昨今の改憲をめぐる議論とは趣きが異なり、そうした議論の前提となる日本国憲法の価値を憲法史の視点から確認しようとするもので、筆者には新鮮な論点であった。

憲法という言葉について。幕末に英語の Constitution (国家の基本法) が憲法と訳されたが、憲法の字義は掟であり、翻訳語によく見られる原義と字義の乖離が指摘された。Constitution は民衆が守るべき掟ではなく、権力を行使する者が守るべき原則である。

講演は、第1に日本国憲法を近代立憲主義の系譜に位置づけ、第2に明治憲法の成り立ち、第3に日本国憲法の成り立ちを論ずるものであった。

◆権利の章典、アメリカ独立宣言、フランス人権宣言により確立された基本的人権に基づく近代立憲主義の最も正統的思想が、憲法前文と13条、97条に受け継がれている。

◆20世紀には総力戦の悲惨さから、ワイマール憲法、パリ不戦条約、国連憲章を通じて戦争の違法化が確立された。それを受け継ぐのが前文、9条、98条2項である。

◆明治憲法は、立憲主義の体裁をとりつつ、国家的意思形成を憲法外の元老等に依存していたため、危機に直面して憲法が機能喪失した。

◆日本国憲法ではポツダム宣言、天皇の人間宣言がふまえられている。いち早く平和で民主的な憲法がつけられた背景には、日本軍国主義への警戒と冷戦の前哨戦という当時の国際的状況が大きくかかわっていたが、

その基底には憲法研究会等に見られる民主主義的伝統と国連憲章等に見られる平和と民主主義を求める国際世論があった。

◆日本国憲法の基調は、強欲資本主義に対する人間的な生活保障、勢力均衡論 (抑止力論) に対する非軍事的な平和構築、権力行使を規制する立憲主義である。現在、安倍政権の政策には、自民党改憲素案はじめ憲法にかかわる問題が少なくない。資料として「自民党改憲案に反対する憲法研究者声明」が付された。

質疑では主に押しつけ憲法論が取り上げられ、明治憲法の方が押しつけだった、幣原喜重郎のイニシアチブがあった、押しつけ憲法論が現れるのは60年代になってから、自民党は押しつけ憲法論をやめた、などの議論が交わされた。

(野口宏)

**JSA 滋賀支部後援行事・****第9回「ひこねピースフェスタ」開催**

5月27日に滋賀県立大学の交流センターで、滋賀支部も後援する「ひこねピースフェスタ」が開催されました。本支部の柳澤会員と筆者は、毎回、実行委員として企画、運営に参加しています。河会員も、今回、朝鮮半島の情勢などについての学習討論会で、報告・解説者を務め、議論に参加しました。

全体の内容について、以下、第9回ピースフェスタの報告として同実行員の間塚徹氏が「戦争法なくそう！彦根市民の会」ニュースで紹介記事として、まとめられたものを氏の了解のもとに以下に引用させていただきます。

\*\*\*\*\*

戦争の実相を語り継ぐ企画として、ホールでは「この世界の片隅に」が上映され前評判も良く大勢の参加者が鑑賞しました。

恒例の「語り継ぐ戦争体験」は滋賀の空襲について調査研究をされている水谷孝信さんに彦根空襲の話が聞きました。特に城南国民学校付近の空襲では、当時の小学5年生が救助にあたらされたという話に驚かされ

ました。「戦時中の生活体験コーナー」では、サツマイモがゆを試食しながら戦争時代を生きてきた人から当時の様子を聞きました。「戦争遺品展」「原爆展」「福島原発写真展」にも多くの人が足を止め見入っていました。

平和を考え合う場として、「戦後憲法9条の果たしてきた役割」「朝鮮半島は今」「核兵器のない社会」の企画がありました。「9条の果たしてきた役割」では、平和委員会の早藤さんが、戦後アメリカの対日政策転換と9条改憲の動きやその時々国民の闘いを具体的に話され、今日の9条を守る闘いにつなげて交流が行われました。「朝鮮半島の今」では、県立大の河かおるさんから、戦後の分断が朝鮮半島でなぜ起きたのか、視点を変える必要性などの話題提供があり、隣国を正しく豊かに理解するための交流が行われました。

「核兵器のない社会」では、弁護士の岡村庸靖さんが、核兵器禁止条約の現状と今後の取り組みをわかりやすく説明しました。

今回は市役所の平和担当者の参加もあり、今後の幅広い形での取り組みに期待したいです。

\*\*\*\*\*

参加者は子供も含めて約260名で、まずは成功と言えます。

これ以外にも、子供向けに風船をプレゼントしたり、アロマ製品、パン・クッキー、花の苗などの販売、頒布など多様な催しを内容としており、文字通り「フェスタ」として展開されています。

「この世界の片隅に」というアニメ映画は、過去に商業ベースで上映されているのですが、是非ともまた観たいという人も含め、多くの人の要望に応えられたと思います。

「ピースフェスタ」での催しは、それぞれ市民団体が企画、実行しているもので、滋賀支部としても、毎回でなくとも、適時に市民と接点のある企画で何か考えられたら良いなとも思います。(水原渉)

### **支部大会報告**

5月19日に開催された支部大会では、会計での記載の仕方の誤りの指摘がありましたが金額については問題なく、大会議案全体は基本的に承認されました。今期の幹事に小池、小島、水原、田中(成幸)、西山、

那須、野口、畑、原田、柳澤の10名と、滋賀大教育分会からは大会後に1名の幹事を出すことになりました。また会計監査は田中(明子)会員が承認されました。なお支部大会の間に休憩を取り第1回幹事会が開かれ、小島事務局長がもう一期務めることになりました。後日支部大会決定をお送りします。

### **全国大会の報告**

5月26、27日に駒澤大学で開催された全国大会に小島会員が代議員として参加しました。滋賀支部では全国大会議案の支部活動の具体的な内容に、科学者会議の将来を左右する若い世代の入会を図るべく大学分会の活動について修正提案を行うよう支部大会で決めましたので、提案を行い加筆されました。また大会議案に2018年度の【研究委員会活動と研究企画部の機能強化】が欠落していることを指摘し、盛り込まれました。会則等の改正案は熱心な討議を踏まえ修正されての上承認されました。今大会は基本的に大会議案を支持し、内容を充実する方向で活発な議論が展開されました。5つの特別決議が提出され承認されました。なおJSA研究助成金公募が再開されることが決まりました。(電子メールをお持ちの会員には既に連絡済み。)

### **支部会費支払いのお願い**

2018年度の会費の納入をお願いします。支部の会費は基本的に月850円で年間10,200円です。個人会員分会所属の会員には、「日本の科学者」に振込用紙が同封されています。(既に2018年度分を支払っている方には、振込用紙が同封されていません。)先月の支部大会で決まりましたが、事務局からの連絡を速やかに行いかつ印刷経費を削減するため、電子メールを活用されている個人分会所属の会員も、電子メールのアドレスを記入していただくよう振込用紙に書いていますので、ご協力をお願いします。

大学分会の会員には、基本的に分会所属の支部幹事が会費を徴収されますが、個人的に下記の振込口座への送金をして頂いても結構です。また大学や学校に勤務されている会員は、JSAが学術団体ですので会費の支払いを公費で賄うことができ、2017年度は2名が公費払いをされました。その際は領収書を発行しますので、その旨事務局までご連絡ください。口座番号：01010-2-13605、加入者名：日本科学者会議滋賀支部